

地方行革について

令和5年 1月23日
行政経営支援室

地方行政サービス改革の見える化・比較可能な形での公表(令和4年度取組概要)

都道府県・指定都市分

市区町村分

「地方行政サービス改革に関する取組状況等の調査について」(令和4年5月通知)

地方行政サービス改革について、以下の各項目の取組状況に関する調査を発出

- ・民間委託 ・指定管理者制度等 ・窓口業務改革(総合窓口の設置、民間委託)
- ・庶務事務の集約化 ・BPRの手法を用いた業務分析 ・(行政評価)
- ・自治体情報システムのクラウド化 ・公共施設等総合管理計画 ・地方公会計の整備

- ・指定都市
- ・都道府県行革担当宛切
令和4年5月31日(火)
- ・都道府県市区町村宛切
令和4年6月17日(金)

令和4年11月中

総務省 ⇒ 指定都市
ヒアリング実施

- ・地方行政サービス改革の取組状況や今後の対応方針に関するヒアリングを実施

令和4年10月～11月

都道府県 ⇒ 管内市区町村 ヒアリング実施

- ・地方行政サービス改革の取組状況や今後の対応方針に関するヒアリングを実施

令和4年12月～

総務省 ⇒ 都道府県 ヒアリング実施

- ・都道府県分、市区町村分のヒアリングを一緒に実施
- ・管内市区町村の取組状況や今後の対応方針についてヒアリングを実施
- ・窓口業務改革の課題やその課題への対応策、都道府県としての支援の方向性等についてもヒアリング

令和4年12月～

地方行政サービス改革の取組状況に関する調査結果の集計

～令和5年3月

地方行政サービス改革の取組状況について、見える化・比較可能な形での公表を実施

- ・各団体の見える化(個票) ・管内市区町村の取組割合と全国平均を比較
- ・市区町村の取組状況を日本地図にプロット

自治体の窓口業務改革【総合窓口化、民間委託】における指標参考例

○ 窓口業務については、手順のオンライン化を進めるとともに、窓口の在り方を検討し、デジタル技術のほか民間委託や申請等関係事務処理法人の活用等により、更なる窓口業務改革の推進に努め、これらの取組におけるPDCAサイクルを回すために、効果的な指標を設定するよう努めるべき → 指標として、次のようなものがあることから、参考にしてください。

自治体名	自治体の課題	取組内容	効果の概要
千葉県 千葉市	<ul style="list-style-type: none"> 区役所と保健福祉センターがそれぞれ別の場所に位置しており、住民関係手続と福祉関係手続を完了させるためには、それぞれの施設を行き来する必要がある、住民の負担となっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口の導入 窓口レイアウトの変更 申請の簡略化 <p>(取組にあたってのポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務フローの現状分析 庁内検討体制の整備 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手続時間の削減 介護保険要介護認定申請手続 18分 ⇒ 10分 (8分削減) 窓口へ移動する手間、申請書重複記入の手間を削減 <p>(測定手法)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各手続をロールプレイング形式で実験的に実施し、所要時間を算出
埼玉県 深谷市	<ul style="list-style-type: none"> 申請手続ごとに申請様式が異なるため、複数の手続が必要な場合は、申請書類に同じ情報を記入しなければならず、市民にとって手間・負担となっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の民間委託 申請の簡略化 <p>(取組にあたってのポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進自治体の事例研究 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請書自動作成による市民課窓口での所要時間(発券～会計終了)の削減。 証明書発行手続 平均13分22秒 (R2.12～R3.4) ※導入前平均15分33秒+申請書記載時間 (R2.6) 住民異動処理手続 平均22分15秒 (R2.12～R3.4) ※導入前平均41分 (R2.6) <p>(測定手法)</p> <ul style="list-style-type: none"> 手続開始時と終了時に申請様式上に時間を記録して算出
長崎県 佐世保市	<ul style="list-style-type: none"> 市民を対象に実施したアンケートにおいて、1カ所で手続が完了する「窓口の一元化」について高い関心が示された。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口の導入 窓口業務の民間委託 窓口レイアウトの変更 <p>(取組にあたってのポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合窓口に関する住民ニーズと現状を比較分析 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の待ち時間 削減時間 約10分/件 事務処理時間 削減時間 約3分/件 窓口利用者満足度 約92%が満足と回答 <p>(測定手法)</p> <ul style="list-style-type: none"> 番号発券機の番号発券時刻、窓口受付時刻、手続完了時刻等のデータを確認し算出

指定管理者制度に関する最近の動向

物価高騰対策

【原材料価格、エネルギーコスト等の上昇に係る指定管理者制度の運用の留意点について

(令和4年10月11日総行経第31号)(抜粋)】

令和4年8月26日に発出された「地方公共団体の調達における中小企業者の受注機会の確保等について」(令和4年8月26日付総行行第233号自治行政局長通知)において、「官公需契約の一部に過度な低価格競争が生じていることや最低賃金の引上げに向けた環境整備の観点等を踏まえ、需給の状況、原材料及び人件費等の最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成、低入札価格調査制度、最低制限価格制度等の適切な活用、最低賃金額の改定や労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格に係る契約後の状況に応じた必要な契約変更の実施等の適切な対策を講ずること」とされております。

日本銀行が毎月発表する企業物価指数においては41年ぶりの上昇水準となっている等、今般の原材料価格、エネルギーコスト等の上昇により指定管理者が負担する経費が増加するものと考えられますが、当該経費の増加については、各地方公共団体と指定管理者との間で締結した協定等において、リスク分担の考え方が示されている場合は当該考え方に基づき対応し、地方公共団体と指定管理者の間で協議をすることとされている場合は当該協議に基づき取扱いを定める等、協定等に基づき適切に対応されるべきものです。また、協定等において取扱いが明確でない場合は、地方公共団体と指定管理者との間で別途協議を行い、取扱いを決定することが必要であると考えられます。

つきましては、指定管理者制度を導入している地方公共団体におかれましては、以上のことを踏まえ、適切な運用に努められますようお願いいたします。

【令和5年度地方財政対策の概要(抜粋)】

○ 学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、一般行政経費(単独)を700億円増額

※ 普通交付税の単位費用により措置

○指定管理者制度の運用状況に関する調査

○ 総務省行政評価局による調査

○ 制度導入から20年近くが経過し、制度の定着が進む中、住民ニーズをうまく取り込みながら住民サービスの向上に取り組む自治体が見られる一方、従来の取組の延長にとどまる自治体もみられる。

○ 制度の導入施設は、頻発する自然災害やコロナ禍など、近年生じている課題への対応が求められている。

⇒ 制度運用の実態を把握するとともに、優良事例を展開するなど、制度の有効活用を促進

※調査期間:令和3年12月～4年11月 公表時期:年度内(予定)

地方独立行政法人に関する最近の動向

会計基準等研究会における見直しの概要

○地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン等の策定

・地方独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針

会計制度を取り巻く環境の変化に伴う様々な課題に対応するため、地方独立行政法人の財務報告の基礎にある前提や概念を体系化した「地方独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」を策定した。（令和4年8月31日策定）

・地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン

事業報告書を「基本的な指針」における財務報告の重要な要素と位置付けて、その在り方について、「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定した。（令和4年8月31日策定）

○地方独立行政法人会計基準等の改訂

独立行政法人会計基準等及び国立大学法人会計基準等の改訂等を踏まえ、新たに開発された会計基準を取り入れるため、地方独立行政法人会計基準等について、財務諸表の体系改訂のほか所要の改訂を行った。（令和4年8月31日改訂）

（改訂の概要）

行政コスト計算書の創設、純資産変動計算書の創設、見返資産の創設、連動純資産変動計算書の創設、企業会計の新基準への対応、試験研究型が出資可能となったことに伴う改訂、資産見返負債の廃止（公立大学法人のみ）

【参考】改訂等内容の関連資料

・報道発表

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei04_02000106.html

・改訂等内容説明動画URL（令和4年9月30日事務連絡）

<https://youtu.be/JyBa2YrJ3NA>

設立団体規則の改正

○地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン等の策定に伴う改正

ガイドラインを踏まえ、事業報告書の記載事項を追加等することとした場合は、事業報告書に記載する事項を定める規則の規定を速やかに改正する必要がある。

（地方独立行政法人に共通して提供することが望ましい情報）
理事長によるメッセージ、法人の目的・業務内容、法人の位置付け及び役割、中期目標（申請等関係事務処理法人にあっては、年度目標）ほか11項目

○地方独立行政法人会計基準等改訂に伴う改正

設立団体の規則において個別の財務諸表の名称を列挙している場合は、当該財務諸表の名称変更などを、令和4事業年度の財務諸表より適用されるよう改正する必要がある。

（改正例）

- ・「行政サービス実施コスト計算書」から「行政コスト計算書」へ変更
- ・「純資産変動計算書」の追加
- ・「連動純資産変動計算書」の追加

【参考】「地方独立行政法人会計基準等の適用に係るフォローアップ調査」（総行経第36号通知）を実施（令和5年1月27日（金）〆切）

1. 調査対象： 地方独立行政法人を設立している地方公共団体
2. 調査時点： 令和4年12月1日時点
3. 調査項目： ①会計基準の改訂に伴う規則改正について
②ガイドラインの策定に伴う規則改正について

BPRに取り組んだ担当者を説明者として派遣

(業務改革モデルプロジェクト及び自治体行政スマートプロジェクト説明者派遣事業)

< 事業概要 >

○業務プロセスのBPRに取り組んだ団体(業務改革モデルプロジェクト及び自治体行政スマートプロジェクトの両モデル事業の取組団体)の担当者を説明者として派遣します。(説明者謝金や旅費は、総務省が原則負担)

(1)対象団体:総合窓口や外部資源の活用、ICT技術等を活用した業務改革について関心のある団体
 ※開催単位の例:都道府県(市区町村との合同開催を含む)、複数の市区町村での合同開催

(2)申込方法:開催予定日の2カ月前までに電子メールにて申し込み。

【問い合わせ先】総務省自治行政局行政経営支援室
 TEL:03-5253-5519
 E-mail:gyoukaku@soumu.go.jp

< 取組事例一覧(抜粋) >

業務改革モデルプロジェクト及び自治体行政スマートプロジェクトに係る取組事例一覧				
年度	No	取組団体 ※下線部は幹事団体	対象業務	取組概要
R 3		(報告書URL https://www.soumu.go.jp/iken/02gyosei04_04000131_00001.html)		
	1	<u>愛知県岡崎市</u> 群馬県前橋市、高崎市、伊勢崎市、愛知県豊橋市、 千葉県市原市	内部管理業務、 助金等交付申請業務	・補助金等交付申請業務における財務会計を含めた一連の業務プロセスのデジタル化を検証
	2	<u>愛媛県宇和島市</u> 千葉県八千代市、愛媛県今治市、福岡県大野城市、 茨城県守谷市	住民基本台帳業務、 補助金等交付申請業務	・補助金等交付申請業務における一連の業務プロセスのデジタル化を検証
	3	<u>福島県</u> 福島県会津若松市、喜多方市、猪苗代町、会津坂下町、 会津美里町、西会津町、磐梯町、湯川村、柳津町、 北塩原村、三島町、金山町、昭和村	住民基本台帳業務、税務業務	・転入届と課税台帳整備を対象とし、ICTを活用した業務プロセスのモデルを構築(県が中心となり団体間調整を実施)
	4	<u>長野県</u> 長野県塩尻市、須坂市、小諸市、松川町	住民基本台帳業務、税務業務	・転入届と特別徴収異動届を対象とし、ICTを活用した業務プロセスのモデルを構築(県が中心となり団体間調整を実施)
	5	<u>愛媛県</u> 長野県、三重県、奈良県	連絡調整業務	・連絡調整業務におけるBPRにより業務効率化と併せICTを活用した業務プロセスのモデルを構築

※上記の他令和2年度以前の取組も対象